

福岡県における占領期の保育(2)

清原みさ子*¹・豊田和子*²・原 友美*³
寺部直子*⁴・榊原菜々枝*⁵

はじめに

本論集第61号では、昭和20年代の福岡県の保育概況に触れた後、全国唯一の保育新聞と銘打った「九州保育新聞」の内容を分析し、「保育関係組織の活動」「全国保育大会と九州保育大会」「県内各地区の研究会・講習会」について福岡県の状況を明らかにするとともに、福岡県保育連盟の機関紙「育てつつ」の記事内容の検討も行った。

本論文では博多港が引揚港であり、戦後の混乱期にはその影響が大きかったと思われるので、その概況について述べた後、保育所普及の先進県の一つである福岡県における昭和20年代の保育所の状況を明らかにすることを通して、子どもを守る上で保育所が果たした役割を検証する。

1. 戦後の子どもたちをめぐる概況と研究の方法

(1) 博多港引揚げと子どもたちをめぐる状況

博多港は、昭和20年10月にGHQより「引揚救援港」に指定され、翌11月には「博多引揚援護局」が設置された。博多港への引揚者は、援護局が閉鎖される昭和22年4月までに引揚者は約97万人であった。有数の引揚港であり、昭和21年5月、「満州」からの引揚船が入港、その後、「満州」をはじめ朝鮮半島北部からの引揚者が増加し、命がけの引揚げで、孤児も増加する。

昭和21年6月には、同胞援護会福岡県支部が孤児収容施設を「青松園」を開設、8月には援護局が引揚孤児収容所「聖福寮」を開設した。孤児の大半は栄養失調であったが、聖福寮へ歩けない5歳の子どもが入寮することもあった。物資がない中「福岡友の会」(『婦人之友』愛読者)による奉仕活動で、164名の収

容児中、亡くなったのは4名であったという。援護局閉鎖に伴い、昭和22年3月に聖福子供寮となり、27年9月にいづみ保育園となる。

福岡市では、昭和20年6月に空襲だけでも被災人口約6万、被災戸数約1万3千という中で、戦災孤児もあふれていた。福岡育児院や聖母愛児園などで収容保護にあたった。これらの施設は、昭和21年の10月と11月に生活保護法に基づく児童保護施設として認可された。同年12月には、浮浪児の一時保護施設百道松風園が開設される。

また、夫が戦死したり、シベリア抑留されたりして引揚げてきた母子も多く、乳幼児を抱えて働きに出なければならぬ女性たちのためにも保育所が再開、開設されていく。職安まで行き、その日の仕事があった母親の乳幼児を連れてきて預かったという聞き取り調査での話からも、保育所が果たした役割の大きさがうかがわれる。

(2) 研究の方法

方法としては、まず、資料の有無を尋ねるアンケート調査(郵送法による)を行った。対象としたのは、『福岡県社会福祉事業史 別冊』で紹介されている設立・認可年月日を見て、昭和25年以前に開設されていて現存する保育所である。最初の期限までの返送数が不十分であったため、返事が来ていないところへ再度依頼した。調査の概要は以下のとおりである。

調査時期	2011年10月～11月
発送カ所	113
回答数	55
資料なし	39
あり	16

資料「あり」という回答のあった園へ、順に電話で訪問のお願いをしたところ、そのうちの1カ所は、「確認したところ昭和20年代の写真はない」とのことであった。

当時のことを知っている人が「いる」という回答は、7カ所から寄せられたが、そのうちの2カ所はその後入院されたり、亡くなられたりしている。

収集できた資料のうち、最も多かったのは写真・アルバムであった。その他の資料があったところも多く、記念誌、認可書、園の規定、ララ物資取扱簿、歳出入簿、園舎配置図等、種々の資料がある。

(清原みさ子)

2. 保育所への補助

昭和20年代の福岡県の保育所への補助には、ユニセフやララ物資の支援、共同募金の配分金などがあつた。

(1) 共同募金

福岡県では共同募金は、昭和22年8月に共同募金中央委員会が発足したのを受け、11月に県委員会が設立されている。11月25日から1ヵ月間、全国一斉の共同募金運動が実施された。昭和23、24年度は、共同募金と日赤で、合同募金を行っており、25～28年までは、年賀はがきの募金が、26年以降は歳末たすけあいの募金も共同募金の実績に組み入れられている。

この共同募金の昭和20年代の保育所への配分については、『福岡県統計年鑑』と『共同募金年報』(以下『共募年報』)では数値が異なっている場合が多いが、ここでは『共募年報』による数値をとる。

共同募金からの福岡県の保育所への配分は、他県と比較すると多かった。『共同募金二十周年記念誌』によれば、昭和22年度から40年度までの通算の配分総額は、福岡県は東京、大阪、愛知等について全国6位であるが、保育所への配分額は東京について2位であった。配分率の平均は18%である。

福岡県で保育所への配分が比較的多かった理由の一つには、その独自の配分方法があるのではないだろうか。

「昭22.12.10社発第1701号社会局長通牒」『共募年報1号』(昭和22年度)によれば募金の配分対象は以下の通りであるとされていた。

1 原則として既設の私設社会事業施設の経常費たらしめること。

2 新增設、補修改善其他臨時支出は、経常費を支出して余剰のあつた場合に限らせること。尚新設はその付近に同種の事業がなくまたは現状では間に合わず、緊急に必要な場合に限らせること。

3 官公の施設は含ましめないこと。但しこれらの施設に收容されるものに、直接その処遇改善のために、他の民間団体を通じて援助することは差支えないこと。

(以下 略)

この年度の福岡県の配分は、児童保護事業の4施設にあわせて300万円であった。保育所を含む「育児事業」への配分はなかつた。

23年度は、上記の「1」のような原則があるにもかかわらず、配分の報告があつた25都府県のうち臨時費に対して17府県が配分を行っており、その中でも福岡県は87%で、主として臨時費に配分した宮崎県をのぞけば、その割合が一番多かった。平均は、経常費60%、臨時費40%であった。

福岡県の配分の内訳をみると、総額約4041万円のうち、40%が児童福祉事業に対するものであり、そのうち保育所への配分は、63施設へ約884万円で、児童福祉事業への配分の半額を超え、全体に対する割合は22%であった。児童福祉事業について配分が多かつたのは生活困窮者越年資金や養老院、ろうあ者等の授産施設などに補助する生活保護事業で32%、引揚者や生活困窮者の為の授産所や援護所など経済保護事業が15%、医療保護事業が12%、社会教化事業が1%であった。これに対して、全国統計をみると、報告のあつた16都府県全体の配分総額は、約7億3815万円で、配分額の割合は、生活保護事業40%、児童福祉事業26%、経済保護事業6%、医療保護事業6%などであった。

福岡県で配分された保育所の設立年月日を見てみると、大正6年設立の歓喜保育所をはじめとして戦前、戦中から保育事業を行っている保育所が数多く見受けられる一方、昭和23、24年に新設という保育所もあつた。

このうち、昭和26年にモデル保育所に指定された御幸保育園については、昭和24年10月4日の西日本新聞朝刊に、保育所のある浮羽郡御幸村の共同募金委員会が初日に目標を達成したことが報じられ、その理由として「これは昨年共募で御幸保育所が開設され、古賀委員長の不断の努力に村民が感激して実を結んだもの」とあり、福岡県において、保育所が「緊急に必

要ある」ものと認識されていたことがうかがわれる。

また、同じくモデル保育所であった木屋瀬保育園には、後援会作成のものと思われる、昭和23年4月付の共同募金委員会の委員長宛の「嘆願書」及び署名用紙が残されている。「園の今日迄の歩みを見ますとその経営は洵に多難を極め、よくぞこれまでつづけられたことと長嘆久しく」「殊に年々の園児の増加は現在の寺院本堂兼用の保育室では今や全く賄ひ得ないのみではなく色々な点に於て不都合な事は現状を一見すれば看取せらるるところ」との現状を打破すべく「園舎の新築施設の完備」を計画したが、自分たちの力だけでは「如何とも成し難い」為、共同募金からの配分を乞うものであった。

昭和24年6月20日には各都道府県民生部長宛の厚生省児童局、同省社会局から「共同募金の目標額決定に関する私人の設置する児童福祉施設の設定について」という通知で、「貴管下における私人の設置する児童福祉施設において『児童福祉施設設置基準』に達せしめる為の設備の改修、改造等に要する設備費を必要とする施設にあっては、経営者の負担できない範囲内における設備費所要額等」をそれぞれの施設から当該共同募金委員会地方事務局へ目標額決定の参考資料として提出するように配慮されたい旨が伝えられ、これを受けて中央共同募金委員会事務局長から、当道府県委員会事務局長宛に、同年6月24日「児童福祉施設の最低基準達成のための臨時費に関する件」と題して「私人の経営する児童福祉施設」が最低基準に達するため、「経営者の自己負担のみにては到底実施困難な修理、改善、増築を行うに要する経費等の臨時費に対する配分は、経常費に対する配分を確保してなお寄附者の寄附能力の許すことを見透かし得る場合は、それが維持伸張に対する国民の要望に応じて配分計画に加え、目標設定額の根拠とすることは差支えない。」という内容の文書が出された。

昭和24年度には101の保育所が配分を受けていて、前年度とあわせるとその数は108施設となる。当時の県内の施設数は177であったので、全施設数の約60%が配分を受けていたことになる。福岡県の配分がほとんど臨時費であったことから鑑みて、これらの配分は、ほぼ、児童福祉施設最低基準達成の為の施設設備費であったと思われる。

また、昭和25年度共同募金の配分からは、全国に先駆けてA、B制配分方式を実施した。これは、県内全般を対象とした施設・団体の配分をAとし、保育所

など市町村の小地域の社会福祉を目的とした施設・団体への配分をBとするものである。B計画は当該地域で自主的にたてるとともに、その必要額は当該地域のみで募金することを原則とする仕組であった。

この方式により、共同募金がより地域のニーズのある事業へ配分されることになり、この後、いくつかの地域では、共同募金によって施設の充実をはかるばかりでなく、新しい保育所を設立しようとする動きがより顕著にみられるようになった。

その動きは、従来から季節託児所や簡易保育所として保育が行われていた施設を更に拡充して保育所としていく、というばかりではなく、まったく一から新しく保育所をつくろうとする場合もあった。さらに、地域の有志による民営の保育所ばかりでなく、村立、町立などの保育所を設立・拡充するための原資の一部として配分するという、本来、共同募金の配分の原則「3」の「官公の施設は含ましめないこと」に悖る配分が行われるようになった。

前者については、例えば、飯塚市の鯉田保育園について、昭和28年12月2日付の朝日新聞福岡県内版に、「飯塚市鯉田本町に建設中の『鯉田保育園』が完成、落成式が挙げられた。地元有志の発起で計画、4月から工事にとりかかっていた。工費約200万円は共同募金60万円、残りは地元有志から寄せられた。建坪70坪、250名の児童を収容。230坪の園庭にはスベリ台、ブランコ等も完備されている。」との記事がみられる。

また、昭和27年11月設置認可の粕谷町の仲原保育所は、『福岡県社会事業史 別冊』の沿革によると、開設当時の設置経営主体は仲原婦人会であった。26年度に91万円、28年度に92万円と配分された保育所の中でも群を抜く額を配分されていることから、地域の有志が、共同募金を主たる原資として保育所を設置したことがうかがわれる。

後者については、鞍手郡宮田町で、記録によれば、昭和24年度に「宮田町保育園」に57万円、25年度には「第三保育園」に40万円、26年度には「第四保育園」に21万円、28年度には「第二保育園」に30万円、29年度には「第五保育園」に20万円の配分をしている。

当時の新聞記事には、「赤い羽根共同募金で建築していた鞍手郡宮田町大ノ浦二坑内の宮田第三保育園が完成、15日落成式を兼ねて開園式を行った。総工費113万円、保育室、室内遊戯場、給食場、医務室などに分れ、建坪95坪、収容園児は100名。第四保育園を

表：昭和23～29年度までの福岡県の共同募金配分まとめ

年度(昭和)	23	24	25	26	28	29	計
配分総額(千円)	40413	61747	59748	58314	57114	59353	336689
保育所への配分(千円)	8839	17242	10309	15967	14462	10830	77649
割合	21.8%	27.9%	17.3%	27.4%	25.3%	18.2%	23.1%
配分施設数(全施設)	63 (114)	101 (177)	91 (219)	157 (346)	173 (404)	156 (419)	282 (419)
割合	55.3%	57.1%	41.6%	45.7%	42.8%	37.2%	67.3%
平均金額(千円)	140	170	113	101	83	69	275
最高額(千円)	1000	1080	600	512	911	550	2373

長井鶴大ノ浦六坑附近に計画、候補地を物色している。「赤い羽根三つ目の保育園完成」毎日新聞筑豊版昭和26年11月15日」と紹介され、共同募金の配分を原資の一部として町立保育所の設立が行われていたことがわかる。

原則を曲げて公営の施設の新設・拡充に対する補助が行われたのは、宮田町の子どもの「7割が炭鉱育ち」という地域の事情のもと、鞍手郡を「民生モデル郡」にしようとする郡の方針を県の共同募金委員会が、それをモデルとした県全体の福祉のレベル向上の為に援助したものであると思われる。

同郡の木屋瀬保育園をはじめとする昭和26年6月に指定されたモデル保育所には、県共同募金委員会から特別の交付金が施設配分額に加えられていた。

昭和28年には、「社会事業従事者養成社会事業研究事業」として、「福岡保育研究会」に4万円の配分が行われている。この事業については、昭和20年代に配分があったのは、昭和28年度だけであった。モデル保育所事業に加えて、保育内容研究事業への援助も行われていたことがわかる。

昭和23年度から年報の出していない27年度をのぞく、29年度までの共同募金の保育所への配分をまとめると上の表の通りである。

各年度の最高額を配分されている園のうち、24年度の小浜保育所と29年度の三萩野保育所は、モデル保育所に指定されている。26年度の穎田村保育園は、宮田町の保育所と同様、公立の保育所である。また、合計額が一番多かった北九州市の石峰保育所は、昭和20年に「地域の切望で」(同保育所ホームページより)藤木小学校内に付属保育所として設立されたものである。

配分を受けた282施設については、事業をやめたり、幼稚園になっていたりするところもあり、詳細のわからないところが約58件あった。概要がつかめた施設

のうち、公立のものは、29施設あった。

昭和29年までに設立された419のうち、70%弱の施設が、平均で27万円の補助を受けている。福岡県の共同募金委員会が、他都道府県と全くは異なった独自の配分方式をとったことが、地域の切実なニーズに応じて保育所を開設し、その施設設備と保育内容の充実させていくことに寄与する一助となった。

(2) 国際的な支援

1) ユニセフと米国寄贈の脱脂粉乳

岩瀬美智子『『ララ』の記憶——戦後保育所に送られた救援物資と脱脂粉乳』(『東京家政大学博物館紀要第14集』2009)によれば、昭和25年8月までに日本に送られたユニセフ物資は、

「原綿」1,620梱、「脱脂粉乳」3,184,714封度(ポンド)、「全乳」86,649封度(ポンド)である。このうち、脱脂粉乳については、以下の4つの段階に分けて配給されている。

①1949年11月～1年間 全国の60カ所のモデル学校の学童66,210人と全国22都市の保育所62カ所の幼児約7300人に、1人1日50gを基準量として、これに日本政府特配物資を加えて1人1日500カロリーの給食を実施した。

②1950年4月下旬～ 結核療養所、癩療養所、指定児童福祉施設、国立少年院など10種の1,217施設の満18歳未満の入所児童と指定保健所127カ所を通じて指導を受けている在宅結核児童のなかで生活に困窮して保護を要する児童約84,500人に対して1人1日50gの基準で1年間配給給食を実施した。

③1950年8月の茨城県、宮城県の風水害の際、被害家庭約12,100人に対して応急救護用として1,100ポンドを特別配給した。

④1951年3月～ 約1年の計画で、1951年4月までに寄贈された3,005,619ポンドを第二次分として、

小児結核保養所、養護施設、保育所、教護院約1,000カ所に入所中の児童約100,000人に対し、1人1日50gの基準で1年間配給給食を実施した。

福岡県では、昭和26年刊行の福岡県知事室企画局編『福岡県年鑑』の「児童福祉」の項によれば、昭和24年11月16日から25年11月16日までの間に、脱脂粉乳52025ポンド、全粉乳9758ポンド（結核療養所在所児童分を含む）の配給を受けた。上記の①にあたるものである。

受給施設はモデル保育所2、母子寮10、盲ろうあ施設9、少年院1、救護院1、養護施設11、療育施設1などであった。

この年鑑によれば、ユニセフ給食のモデル保育所は、崇徳保育園と福岡幼稚園の2園で、脱脂粉乳の一日の使用量は75グラムで、経費の6円39銭は全額公費の負担であった。

また、昭和26年にモデル保育所に指定された光応寺保育園への聞き取りでは、昭和24年から同保育所もユニセフの脱脂粉乳の配給を受けていて、朝10時、昼12時、午後3時にそれぞれ1合子どもに飲ませていた、ということであった。

これに対して、『福岡県年鑑』では、光応寺保育園については「一般給食実施施設」とあり、脱脂粉乳の一日の使用量は25gで、給食の経費は3円80銭で私費負担であったとある。そして、この保育園とユニセフ給食を実施している2園の6歳の児童について比較を行っていた。

また、「乾燥脱脂粉乳（米国寄贈）」については、昭和25年2月7日から12月25日までに258225ポンドの配給を受け、ユニセフ受配施設も含む全保育所に配給されていた。

2) ララ物資

昭和25年4月23日付の西日本新聞夕刊の福岡市で開催されたララ物資に感謝する催しを伝える記事によれば「昭和二十二年から福岡県におくられたララ物資は食糧四十九万九千ポンド、衣類十万二千点、原反三百三十二こおり、石けん六千五百ポンド、山羊二十七頭に達している」。

また、『福岡県年鑑』昭和26年版によると「ララ救援物資調理講習会」が昭和25年3月に開催された。「受講者は各市ララ受給施設各一名宛計五十名であった」とあるので、昭和25年にララ物資を配給されていた児童福祉施設は50施設であったのではないかと思われる。

このうち、福岡市の松翠保育園には、昭和23年7月から26年7月までのララ物資受給に関して、県民生部長名の配分に関する通知、払受簿が残されていた。

配分にあたっては、県民生部より、取扱従事者の不正持ち出し、盗難、横流しを予防すること、消費期限は4ヶ月とすること、食糧は間食その他に加工して家庭に持ち帰らせないこと、受払簿を確実に記載すること、幼児の健康概況を調査すること、感謝文を作製すること、毎月末現在の保有量を翌月5日までに県社会課に報告すること等が求められた。

このような条件のもと、当保育園への配分は、前述の3年間に23年度に3回、24年度に5回、25年度に4回の計12回行われた。

うち園児の衣服を配分されたのが、昭和24年5月、25年5月の2回で、あわせて男児用の衣服を46着、女児用44着受け取っている。また、保母、女性職員のため、昭和23年9月にハンドバッグ2個、6月にドレス3、スカート2、ブラウス1、肌着1、雑品1を受け取っている。残りの8回は、食糧と回虫駆除薬のサントニン585錠、石けん14個、鉛筆29本、救急セット10個が配分されている。

園では、この食糧の配分をもとに、昭和23年9月1日から給食を開始している。園に残されていた「集団給食開始届」によれば、「給食人員」は90名で、昼食と菓子、果物等を提供するということがあった。

配分された食糧の内容と総量は以下のとおりである。（ ）内は回数。

小麦粉631ポンド (5)、大豆449ポンド (3)、幼児用缶詰321.75ポンド (4)、砂糖284ポンド (4)、脱脂粉乳225ポンド (3)、MPF (万能食) 187ポンド (3)、シリアル (穀物) 150ポンド (1)、乾燥卵145ポンド (2)、ラード130ポンド (3)、チョコレートミルク105ポンド (2)、缶詰55.75 (2回のうち1回めはトマトジュース、他は不明)、全乳30ポンド (1)、レーズン30ポンド (1)、大豆油30ポンド (1)、無糖練乳29ポンド (1)、ぜんざい10.5ポンド (1)、サッカリン1ポンド (1)。

(3) その他の補助

1) 恩賜財団慶福会

昭和22年3月発行の福岡県保育連盟の機関誌『育てつつ』第2巻第3号に、同年2月22日、福岡県民生部長室で恩賜財団慶福会の助成金伝達式が行われた

ことが掲載されている。それによると、県下の社会事業施設中「成績優秀なもの」に助成金がおくられるということであった。この時に助成を受けたのは以下の保育所である。福岡市の福岡専攻学校附属国児院（現在の早緑子供の園）、崇徳保育園、松月保育園、飯塚市の和光保育園、芳雄保育園、小倉市の光沢寺保育園、糸島郡の随光保育園、鞍手郡の木屋瀬保育園、築上郡の清高保育園。

このうち松月保育園には、昭和21年12月21日付の、恩賜財団慶福会から500円の助成金を交付するという証書が残っていた。

2) その他

また、築上郡の光耀保育園は、炭鉱で財を為した蔵人家から援助を受けていたということである。

また、公的な補助や篤志家、財団などの支援を受けず、地域住民の寄附だけで誕生した保育園も数多くあった。

福岡市田隈校区保育園西分園（私立）の落成式は十三日午前十時から、次郎丸字庄の街の同保育園で……同保育園は総予算二百五十万円で着工、敷地三百六十坪、建坪七三・五坪で保育場、遊戯室、給食室、医務室などに分れ衛生完備の木造平屋建。同保育園は校区西部（田、次郎丸、免）の二百七十戸の私立として運営され補助金もなく建築費も全額地元負担である。（西日本新聞昭和30年3月14日付朝刊「田隈校区保育園西分園の落成式」）

（寺部直子）

3. 保育所の状況

(1) 園の沿革

松月保育園（福岡：博多区）は、昭和18年に簡易託児所として発足した。戦後は、昭和21年に恩寵財団「慶福会」より事業経営費助成金を受けて宗教法人として本園は認可された。母子家庭の児童も多く昭和24年には乳児部園舎の増設し乳児60名を収容するなどして、昭和27年には園舎を増築した。

早緑子供の園（福岡：中央区）は、昭和20年8月、福岡保育専攻学校の校舎を使用して、戦災孤児2名の収容受託からはじまった。9月には同校附属早緑国児園設置申請・認可。園長は福永津義で、戦災及び引揚孤児・勤労家庭の乳幼児受託を目的とする。昭和24年に、16年に設置されていた早緑幼稚園を保育所に切り替え認可。23年度共同募金及びバプテスト連盟婦人部の援助を受けて園舎建築し、翌25年には、24年度

の共同募金及びバプテスト連盟より援助を受け増築する。26年、学校法人西南学院早緑子供の園となる。

大濠保育園（福岡：中央区）は、戦後満州から引揚げ、旧引揚援護局の管理下にあった引揚者収容施設の大濠寮に入居した170世帯が22年2月に大濠新町を結成。同年11月20日大濠新町世話人会が日本キリスト教団福岡警固教会の後援を得て、同教会が設置並びに経営主体となり同教会の西原勇牧師夫人西原恵を寮長に簡易託児所「大濠こども寮」を開設発足し、これが前身となった。23年7月1日児童福祉法に基づく施設の認可を得、24年4月1日同こども寮の経営面について大濠新町母の会が西原寮長から移譲を受け「大濠こども園」と改称し、同母の会が経営の主体となり同会長の山川伊登子が園長に就任、定員50名の保育所となった。その後、32年には設置主体を大濠新町世話人会に変更、大濠こども園理事会を組織し、理事長には大濠新町世話人会長を当て、運営にあたることにした。昭和37年10月に経営主体財団法人「大濠保育園」として認可された。

松翠保育園（福岡：東区）は、昭和18年2月に簡易保育所の認可を受け、県、市の補助金、自己資金により開設準備をした。同年4月に70名の園児を迎え、入園式を行った。勝楽寺の本堂が保育室として使用されていた。昭和19年2月5日午前9時頃、陸軍機「呑龍」が保本堂に激突する、という事故があった。幸い園児、職員に負傷者はなかった。昭和23年7月には児童福祉法による認可を受けた。戦後は、配給のラウ物資を加工して給食を行っていた。昭和25年に施設を増築、昭和28年には、乳幼児保育室を増築している。

若竹保育園（福岡：春日市）は、沖縄出身の教師だった亀谷長榮（現理事長の父）が、中国から引揚げてきて春日村に欽修寮という引揚者住宅に住み、この地域に戦争孤児や引揚児童を収容する施設を創ったのが本園の前身である。昭和23年に、知的障害児施設（若久緑園）とともに本園を発足させると同時に、翌年には「岡本保育園」も発足させた。

津屋崎保育園（福岡：福津市）は、北九州市初代市長の吉田法晴氏が、働く女性のために保育園を設立した。家庭中心という考え方で、父母会も当初からあった。昭和40年に法人化される以前は、保育料の支払いが難しい家庭からは貰っていなかった。

片野保育園（北九州：小倉北区）は、昭和16年3月に須美神社境内に「日赤片野保育園」として事業開始。4月認可。定員65名。昭和23年7月児童福祉法

による認可。初代園長富士本博孝について、昭和28年5月3日付毎日新聞北九州版に「本業は酒造業だが、他に小倉市民生、児童委員、日赤小倉地区片野分区長、足立中学PTA会長等の役職の他片野保育園を自力で経営、日赤小倉診療所の設立に尽力するなど社会事業につくした。勤労者や保護世帯の多い同地区に目を向け大枚5万円を投げ出して保育所設立、収容児童は100名。」と紹介されている。

愛の園保育園（北九州：小倉北区）は、昭和13年、西南学院英語教師エリザベス・T・ワトキンスが、身分差別を受け生活環境も厳しい状態にある子どもたちの保育を目的として「愛の園」というセツルメントを福岡市地行浜で始めた。そして、23年に大阪の戦災児収容所で働いていた東間展子を園長に招き、「どの子どもすべて神の子」の視点に立ち、「キリスト教保育」に根ざしたこの園を開設した。

光耀保育園（京筑：築上町）は、設置者は宗教法人忍誓寺。戦時中より農繁期の人手不足を見かねて季節託児所を開設し、本堂で子どもを預かっていた。常設の保育所としては、昭和25年12月に児童福祉法による認可。昭和26年4月設立。当時の園児数は25名。炭鉱で財をなした蔵内家から援助を受けていた。

和光保育園（京筑：豊前市）は、昭和3年に有志により賢明寺内に託児所開設。昭和20年8月に引揚者の為保育園の中に宿泊所を作る。昭和23年7月に認可。満州から引揚げてきた寺の息子が経営にあっていた。昭和28年に共同募金により園舎を建てるまでは、寺の本堂に畳を敷いて保育していた。

芦屋保育園（筑豊：芦屋町）は、昭和3年に田賀谷ヒサコにより、芦屋幼稚園として開園。昭和23年に芦屋保育園設立・認可。遊戯室を兼ねた保育室2、階段の上に1部屋、赤ちゃんの部屋、給食室があり、はじめて保育園らしい建物になった。

松原保育園（両築：筑後市）は、昭和16年頃より徳随寺内にて託児は行っていた。寺の近くに大きな池があり、子連れで農作業をしている親の目が行き届かず、小さな子どもがその池に落ちる等の事故が相次いだことを憂慮して住職が保育所を開くことを提案した。昭和19年11月に簡易保育所「徳随寺保育園」を開設。筑後地区ではもっとも古い保育所である。昭和23年7月に児童福祉法による認可。定員は100名であった。

三国保育所（両築：小郡市）は、昭和21年に三国小学校内に設置され、昭和23年に認可を受け、25年

に個人経営から三国村母の会へ移管。28年に三国村へ移管。昭和29年に小学校内から現在地に新築分離した。

大川保育園（両築：大川市）は、大川市誌によれば、「大川町では三瀧高女付設の保育所ができ、昭和十九年二月には大川小学校庭に私立大川保育園が設立され、同二十四年一月、町営に移管された」。聞き取りでは、「三瀧高等女学校の中の保育園、女学校の一室で保育を始めた。その後、大川小学校の一角にうつった。」

『福岡県社会事業史別冊』によれば、「昭和23年7月大川町立大川保育園設置認可 定員60名。昭和29年4月 大川市立となる 定員100名」ということである。
(寺部直子)

(2) 施設・設備

ここでは、1) 保育室の状況と園児数、2) 戸外遊具、3) 室内遊具について述べる。

1) 保育室の状況

芦屋保育園では、園児だった人の話によると、「道場のようなガランとした1部屋」で保育が行われていた。大きな柱が4本あり、園児たちが天井までよじ登って蟬になったりして遊んでいた。窓にはガラスがほとんどなく、ベニヤ板、書いた画用紙も窓ガラスの役目をしていた。しかし、昭和23年以降、順次、遊戯室を兼ねた保育室2つ、乳児室、給食室ができ、初めて保育園らしい部屋になったという。

保育室の状況は、わからないが、若竹保育園では昭和25年に1059m²の敷地に399m²の木造平屋の園舎が建てられた。開設した24年9月に新入所児70名（そのうち、5名は翌年3月に卒園）と25年4月に新入所児70名を受け入れた。

開所当初、小学校内に建てられた園も2園ある。

大川保育園は大川小学校の庭に建てられた。三国保育所も昭和21年三国小学校内に設立されたが、29年に新築分離される。敷地2078.78m²、建物240.53m²で、平面図によれば、保育室、乳児室、医務室、給食室、事務室、管理人室、洗場、倉庫、便所等があり、保育室と乳児室を合わせると92.54m²の広さがあった。昭和30年3月の「三国保育園第九回終了記念」の写真をみると、在籍児童数は163名（男児87、女児76）であり、職員数は6名である。

聞き取りや史資料から、寺の本堂が保育室や遊戯室として使われていたこともわかった。

光耀保育園では「寺の本堂で保育をしていた。広間のため仕切りはなく、廊下や後堂で遊ばせていた」という。

また、和光保育園でも「昭和28年に共同募金で園舎を新設するまでは本堂に畳を敷いていた」という。この園には、共同募金配分金によって28年に新築した園舎の写真が残っていて、それをみると園舎の壁面には共同募金という文字と赤い羽根のロゴが記されている。写真に写っている在籍児童数はおよそ100名である。

松原保育園でも共同募金の配分を得て、昭和29年に新園舎ができるまで「お寺の本堂を板張りにして遊戯室を作っていた」という。この新園舎ができた「昭和29年度卒園記念写真」には、106名（男児47名、女児59名）の在籍児が写っている。

共同募金の配分を得て増改築を行った園は上記以外にもあった。今回訪問した中で、一番共同募金の配分が多かった松月保育園では、昭和25年に共同募金の配分を得て乳児60名を対象に乳児部が拡張され、園舎が建てられた。そして、27年9月10日付の「福岡県知事 杉本勝次」宛ての『児童福祉施設認可事項変更申請書』には「保育室9坪 昇降口4坪 昭和26年度共同募金配分金に依り増築致しましたので申請致します」と書かれていた。第一園舎は29.5坪で、この増築により第二園舎は、一階が30.6坪となり、ホールと思われる17.5坪の部屋や保育室があった。二階は15坪で事務室、手技観察室、医務室等があった。

その他、早緑子供の園では、昭和24年10月に共同募金やバプテスト連盟婦人部の援助で新園舎が完成し、さらに共同募金の配分により昭和28年にトイレを改修、翌年に幼児室を増築している。

共同募金配分金をもらっていなかった松翠保育園でも拡張は行われていた。昭和24年6月25日付の「室内整備変更拡張報告書」によれば、8坪の第一保育室、3坪の調理室、3坪の医務室が拡張され、遊戯室、医務室、便所及び足洗場等合わせて49坪ほどになった。

同様に配分を受けていない愛の園保育園は、昭和23年に開所された。建坪30坪で、保育室、遊戯室、浴室、炊事場のある木造の園舎が建設され、経費としておよそ40万円がかけられた。『40周年記念』誌に掲載された24年2月の「園舎と記念写真」には、39名の在籍児が写っている。その後、27年に「園舎増築のための献金」がなされ、30年には増改築が行われ

ている。

こうしてみると、共同募金配分金をもらったところも、もらわなかったところも、おおかたの保育所が増改築を行い、施設充実に取り組んだ努力がうかがえる。

2) 戸外遊具

一番多く設置されている戸外遊具は鉄棒であり、光耀保育園、松月保育園、芦屋保育園、若竹保育園、津屋崎保育園等にあった。光耀保育園では鉄棒の形をしたものを「竹で大工さんに作ってもらった。すぐに壊れてそのたび修理してもらっていた」という。ブランコも光耀保育園、松月保育園、芦屋保育園、若竹保育園等にあったが、芦屋保育園では、ブランコは木枠とロープで作られていた。ところによって異なるが、それ以外にも、シーソー、砂場、滑り台（木製も有り）、ジャングルジム（木製も有り）、太鼓橋、グローブジャングル、竹馬、三輪車等があった。

また、和光保育園では寺の境内が公園のようになっていて、手作りの鳥小屋、動物の小屋があり、小倉の到津の動物園から動物をもらっていたので、孔雀、猿、七面鳥、十姉妹、モルモット等がいた。池には亀、鯉がいて、芭蕉やバナナ等の珍しい木もあり、卒園して、小学生になっても放課後に遊びに来たという。

松翠保育園の園庭遊具は、施設報告書には「昭和24年3月31日現在」の「運動用設備」として「スベリ台2、ブランコ5、枠登1、砂場、足洗場」と書かれていた。

3) 室内の保育用具

若竹保育園のように園長が議員をしていたので、クレヨン等は知り合いからもらったというところもあるが、室内の保育用具は手作りや、廃物利用もなされていることが聞き取りからわかった。

たとえば、和光保育園では「大工さんのところから木切れをもらってきてペンキを塗って積み木にした」「廃物になった机の引き出しの底に網をはってブラッシングで絵を描いた」、また、若竹保育園では「メリケン粉で粘土を作った」、松月保育園では「ママゴトは、古くなった食器を使った」等である。

保育所によって異なるが、絵本、クレヨン、折り紙、わら半紙、模造紙、はさみ、バスケットゴール、蓄音機、紙芝居、黒板等の保育用具・材料もあった。

楽器もオルガンが光耀保育園、芦屋保育園、大濠保育園、若竹保育園、松原保育園等にあり、松原保育園

では、主任保育士の着物等売り、リヤカーを引いてオルガンを買いに行ったという話もあった。その他、保育所によっては大太鼓、小太鼓、タンバリン、鈴等があった。

松翠保育園の室内遊具や教材、教具は、施設報告書には「昭和24年3月31日現在」の「教育用設備」として「オルガン2 幼児用机4～6人掛15 椅子100 黒板1 ラジオ1 蓄音機1 整理戸棚2 弁当棚2 紙芝居30部 手拭手洗いバケツ3 薬缶2 給食用ニューム食器100 その他 積木 絵本、童話本等」と書かれていた。

このように、戦後のまだ物資が豊かでない状況にあって、子どもたちのために保育を充実させるべく、さまざまな保育用具・遊具等を整える努力をしていたことを窺い知ることができた。

(原友美)

(3) 保育者の資格、研修・待遇

当時の保育所の職員構成や、そこで働いていた保育士が、どのような資格を有し、それをどういう方法で取得したのか、また、月給などの待遇はどうであったのかについて、聞き取りや現存の諸資料を基に述べることにする。

松原保育園は、開設当初、園長、主任保育士、保育士、保育助手で出発した。その後、園長、主任保育士、保育士2名、保育助手となり、昭和29年には、園長、副園長、主任保育士、保育士4名となり、徐々に職員数が増加した。その中で、年度は不明であるが、主任保育士は、県立八女高等女学校を卒業後、福岡県民政局の保育士養成所に通い、6ヶ月で資格を取得し、他の職員たちも保育士養成所に1年間通い保育士資格を取得した、という話であった。

松翠保育園では、主任保育士は戦前に小学校教員を経験していたが、のちに福岡県の保育所保育士講習所を終了した。保育士の数は年度によって異なるが、当時は2～3名が在職していたそうである。その人たちの経歴は、兵庫県立欽松学園保育科を修了した人、福岡保育専攻学校を卒業した人、神戸市の第一高等女学校専攻家事科を修了した人、福岡県保育婦養成所を修了した人、福岡県の扶桑高等女学院タイプ科を卒業した人、福岡市立女子高校を卒業した人などがいたという。この園には、福岡県内の学校だけでなく、兵庫県の保育系の学校を卒業した人や女学校を卒業した人が働いていたということである。

松月保育園では、まず園長自らが保育講習を受け、第1回国家試験に合格していたことを証明する証書が保管されていた。この園長の話では、昭和24年までは、園長の他に3名の職員がいて保育をしていた。そして、この人たちは保育資格認定見込みだった。昭和25年には、市から派遣された保育士等4名の職員がいた。その後、28年には7名となり、29年には5名、30年には4名というような増減状況を聴取することができた。

光輝保育園は、小学校教員経験者が中心となり、5名程度の職員がいた、という。「子どもの来る部落から世話人として希望する者を雇っていた」という話を伺った。職員たちは、資格取得のために勤務しながら講習を受けていたようである。

若竹保育園では、小学校教員を経験した人が園長と主任を兼務していたことまではわかったが、職員数は不明である。

芦屋保育園では、戦後は園長も含め5名程度の保育士という職員構成であった。園長は女子高等師範保育科を修了した人である。

津屋崎保育園は、女学校の教員経験者が園長をしていた。職員数等は不明である。

大川保育園では、「昭和19年より勤めていた保育士は、三潞高等女学校、県立保育養成所を経て保育士となった」という話を伺うことができた。戦前に保育士資格を有していたかどうかは断定できないが、この聞き取りの限りでは、戦後になって保育士資格を取得した、と推測できる。

大濠保育園では、町内会長である男性が園長を務めていた。職員の中には、「養成所出身の保育士もいた」という話であった。

和光保育園では、園長が音楽学校の出身者であった、という。

以上の事から、園長や職員の経歴に関しては、いくつかのパターンに分類できる。最も多かったのは、戦前の保育士養成所を含む養成所修了という経歴タイプである。数字の上では、5カ園の場合が該当する。その他に、戦前に小学校教員をしていたという経歴タイプ、高等女学校を卒業後に保育所で働いていたという経歴タイプ、があった。

また、資格取得状況に関しては、保育士養成のために実施された講習を受講したというタイプ、無資格者で働きながら資格取得を目指したというタイプなどがあつた。ただし、これらのパターンは単一化できるも

のではなく、聞き取りの限りでは、学校教員経験者であったが保母養成所に通って保育所の職員になった人や女学校卒業後に保母講習を受けた、というように複層型の経歴を持つ人もいた。当時はまだ全国的に保母養成所の数は少なく、そこに通った人も多くはなかったと言えるだろう。一方で、各地で実施された講習を受講して資格取得を目指したという話から、無資格者と言えどもそのまま長く保育所で職に就いていたというわけではないことがわかった。

次に、研修に関しては、松原保育園、光耀保育園、若竹保育園、津屋崎保育園の4園から、当時の研修や講習の状況を知ることができた。

光耀保育園では、保育研修会に関しては、交互に見学しあったり実践発表をしていた、という話を聞いた。

若竹保育園では、戸倉ハル氏の講習会へ行ったり、日本女子短大での研修に参加していた、という。

松原保育園では、資格の取得後も保育者としての力量を向上させる為の研修は行われ、公開保育を開催するなどして研修を積極的に行っていた。

最後に、保育者の待遇に関しては、松原保育園、松翠保育園、松月保育園の3園の状況がわかる。

松原保育園の場合は、昭和23年の認可以前の保母の月給はDVD収録によると2000円であった。

松翠保育園の場合は、昭和24年3月10日付けの「保育料認可申請書」に「保母2名8000円」と記載された書類が残されていた。また、昭和24年3月末の職員名簿には、「2名の保母に4500円、4000円」と記載されていたことから、おおよそ月額4000円前後であったことがわかる。

松月保育園の場合には、昭和25年4月は、保母4500円、4100円、4000円、3000円、昭和26年2月に、園長5000円、保母6000円、4500円、4000円、昭和28年には、保母9300円、9000円、8500円、代用保母5200円、という記録が残されていた。

以上のことから、昭和23年から25年間の職員の待遇は、2000円から4500円までの開きがあり、昭和26年には3000円から6000円の範囲で、昭和29年になると9000円前後となっていることがわかった。しかし、園長に関しては、必ずしも職員よりも高給というわけではないことから、保育所設立の沿革にも見られるように当時の子どもたちの福祉を優先して保育所運営をしていたことがわかる。

(榎原菜々枝)

(4) 保育の内容について

1) 保育の一日の流れ

では、当時の保育所における一日の流れはどうであったのか。今回の聞き取り調査では、光耀保育園、芦屋保育園、松月保育園および松翠保育園の5ヵ所から、このことについて詳しく伺うことができた。その他の園は、後述するように不明、または部分的な記憶程度であった。

光耀保育園では、「登園、視診、着替え、自由あそび、片付け、トイレ、水分補給、うた（仏歌など）、お参りやお話、点呼、設定保育、食事、休息、起きる（視診）、歌を歌ったりして帰途」という流れであった。この中で「自由遊びは、コーナー遊び、好きな遊びをする、おもちゃ遊びをした」「お参りやお話は、いろいろと時間のある時に自由にして押し付けはしない」「点呼は、元気に大きな声で」「設定保育としてリズム遊び、本読み（絵本やキンダーブック）、畑などをした」「休息は自由で寝たい子だけ。毛布や布団の寄付もあった」という話を聞くことができた。

芦屋保育園では、「8：30頃に登園、10：00頃におやつ、12：00頃に給食、13：00頃に昼寝、15：00頃におやつ、夕方に降園」という流れであった。この中で「登降園は、保母が住んでいるところから子供を連れてきて、帰りは送った」という話を聞くことができた。

松月保育園では、「7：30頃に登園し、9：30頃から外遊び（天気の良い日は体操を行う）、その後設定保育に入り（製作などを行う）、11：30頃に昼食、15：00頃におやつ、17：00頃に降園」という流れであった。この中で、「7時半よりも早く来る子どもは、園長をしていたお寺の自宅で預かっていた」「午後は小さい子どもは昼寝の時間を入れていた。大きい子は夏だけ昼寝があった」「おやつは、ドーナツ、それ以外はせんべい程度」「夜の9時ごろに迎えに来る人もいた」という話を聞くことができた。

若竹保育園では、「8：00時ごろに登園し、出欠調べ、レコードで歌を聞いて、その後は『今日は何をしましょう？』と保育者が声かけて保育が始まり、午前中は折り紙や粘土製作などクラス別の保育をして、16：00頃に降園」という話だった。

松翠保育園では、「健康状態観察、音楽リズム、絵画製作などを行った」という流れだった。

部分的な記憶程度の聞き取りができた保育所では、和光保育園で「お参りはあった」とか、津屋崎保育園

の「保育が毎日送り迎えをしていた。迎えの間に合わない保護者は、子どもを送って行った。15時頃が降園だったが、それ以降は園長の家で預かった。」という話であった。

以上のように、保育の一日の流れは、朝7時半から8時半までの間に登園し、その後は、園児の健康状態の把握などを行って、午前中は、あそびの他に、歌や製作やリズムなど一斉の設定活動も行われていたことがわかる。また、昼食の後は、年齢の低いクラスでは午睡を取り入れたり、多くの園では自由な遊びをしてから降園した、という活動の配分であった。しかし、降園時間に関しては、15時～17時という幅があるものの、聞き取りの限りでは保育時間終了後も、園で子どもが残っていたり、園長の家で預かったりして、現在の「延長保育」のようなことも実施されていたことがわかった。生活が安定していない家庭の状況を反映して、子どもの保護的な養育に配慮した一日の流れであったと思われる。

2) 狭義の保育内容

ここでは、登園や食事、排せつなどの生活部分を除いた教養の保育内容＝教育的内容に関して、どのような内容が取り上げられていたのかについて聞き取りからわかったことを述べる。

光耀保育園では、「お経の正信偈を園児が暗記していた。初盆に園児が全員で行って正信偈を唱えて感謝された」そうだ。歌では「どんぐりころころ、はとぼっぼ」を取り扱った。「折り紙、薄かったが色はついてた」。絵は「クレヨンでのお絵かきをしたが、黒っぽいものだった」「工作では、糊は小麦粉を練って作っていた」「パッチン草など草で遊んでいた」「紙芝居は当時の園長の手作りであった」「絵本はキンダーブック」だったという話を聞くことができた。

若竹保育園では、一日の流れの箇所でも書いたが「朝8時頃皆が登園すると保育者から『今日は何をしましょう?』の声かけに始まり、歌を聞いたり歌ったりした」「部屋を仕切って、例えば5歳児さんはここに集まって、粘土活動などをした」という話を聞くことができた。

芦屋保育園では、「外遊び、砂遊び、折り紙、広告紙、藁半紙で紙飛行機を作って広い部屋で飛ばして競争した」とか「踊り、スキップ」「童謡では、鳩ポッポ」「紙芝居では、長靴をはいた猫や鴨とりごんべいや赤ずきんちゃん」「絵本などをして遊んだ」という話を聞くことができた。

松月保育園では、「季節の歌として、ヒバリの赤ちゃん、春が来た、梅の花、卒園式に向かって、お手つつないで、などを歌った」「オルガンを弾いてやった」「最初に歌を歌って振りを付ける。最初は(現園長の)姉が行い、自分も創作したものもある」という。また「画用紙や色紙を使った制作活動を行った。」という話を聞くことができた。

松翠保育園では、「音楽リズム、絵画製作、談話、自然観察、社会観察、集団遊びなどをしてた」という話であった。

津屋崎保育園では、「お遊戯などをした」ことがわかった。

また、松原保育園では、直接の聞き取りではなく作成されたDVDの談話からではあるが、「英語の歌を歌って保育をしていた」「Happy Birthdayの節で、おはよう・さよならの挨拶の歌を英語で歌った」「お遊戯も英語」「フレーベルのオン物を使って遊びをした」というような内容を聞くことができた。

以上のように、保育内容に関しては、それぞれの園の保育方針や特色を反映していると言える。例えば、仏教系の園では、仏教にちなんだ内容を取り入れているし、キリスト教の園ではその内容が積極的に取り入れられている。また、全般的な共通点は、折り紙や色紙を用いた制作活動、絵本や紙芝居などの活動、歌や踊りなどのリズム活動などが共通して行われていたようである。また、戦前の5項目の「談話」「自然観察」のような言葉も聞かれた。

3) 行事について

次に、当時どのような行事が取り入れられていたのかについて述べる。

津屋崎保育園では、「季節の行事、運動会、夏祭り、もちつき、遠足など」が行われていた。

若竹保育園では、「入園式、誕生会、七夕まつり、遊戯会、クリスマス会、運動会、ひな祭り、子どもの日」が行われていた。「遊戯会」では「歌や劇などをし、親も菅原道真踊りなどをして楽しんだ」そうである。運動会では「岡本保育園(＝同系列園)と合同で、リレーやかけっこ、親子踊り、職員のダンス、花笠をかぶった音頭」をした。また、子どもの日には「日の丸をもって行進した」という話を聞くことができた。

松月保育園では、「入園式、遠足、ひな祭り、クリスマス会、運動会、七五三」などが行われていた。そして、遠足は「電車に乗って、海浜公園」に行った

り、「3月には梅の花を見て遊戯をする」「母親の観察してほしい」ので「大宰府に行った」そうである。クリスマス会では、「昭和23年に、袴をはいて黒田節を踊った」とか「お宮参りの時の着物」を着た、という。運動会は、「小学校で、テントを園から5張、母の会から25張」という大規模な行事だったようである。「昭和25年のみ、住吉神社で」行った。

芦屋保育園では、「運動会、遠足、お遊戯会、クリスマス」が行われていた。遠足は「年に1～2回、近くに弁当を持ってよく行った」そうである。

光耀保育園では、「運動会、社会見学、花祭り、誕生会、報恩講、七夕まつり、ひな祭り」が行われていた。そして、運動会は「小学校の運動会に参加する」のものと、「保育園独自」のものがあった。報恩講では、「初盆の家に園児が行きお経をあげた。提灯を色紙で作って持って行った。お菓子をもらって子どもも喜んだ」そうである。ひな祭りでは「園長先生のお雛様をみせてもらった」という。

和光保育園では、「仏教関係の行事、お遊戯会」が行われていた。そしてお遊戯会では、「椅子を並べて畳を敷いてステージにしていた。『金の斧、銀の斧』の劇をやった」そうである。

早緑子供の園では、現存の写真からではあるが次の行事を行っていたことがわかった。運動会を行い、その内容が綱引き、玉入れ、鈴割り、紅白リレー、保護者の障害物競争である（昭和28年）、卒園式（昭和29年）、社会見学（日航見学）、遠足（昭和29年）、お雛様（昭和29年）が行われていたことがわかった。

片野保育園には、運動会のプログラム、来賓名簿、運動会参加のお礼の手紙、お遊戯会、クリスマス会の案内、プログラムが残されていた。昭和20年代の運動会は、近隣の町内会の役員、県の社会課の職員、保護者を招いて、昼食をはさんで、種目の多い年は卒業生も参加して午前中14種目、午後8種目行われていたが、だんだん種目数が少なくなり、昭和30年には、午前中で終了するようになった。「運動会費用領収書」も保存されており、地域の人々から寄附を得ていた事がわかる。またお遊戯会は昭和27年度には28年の1月に開催されていたが、28年度は、12月に「クリスマス遊戯会」として開催されていた。この年の遊戯会のプログラムをみると3クラスで49もの演目が演じられていた。

以上のことから、全体的に見て最も多く取り入れられていた行事は、「お遊戯会」で9園で行われ、次が

「運動会」で8園で行われ、その次が「遠足」「クリスマス会」が5園で行われ、続いて「ひな祭り」が3園で行われていた。運動会は園独自で行ったのと小学校などと合同で行ったものがあったようである。遠足では、電車に乗って出かけたり、母親参加の行事もあり、当時の時代の保育としては、親子ともどもに楽しみをもたらす活動として取り組まれていたと思われる。

(豊田和子)

4. 昭和20年代当時の子どもたちの生活状況

この時代は、愛の園保育園の『50周年記念誌』に記されているように、「戦争が終わり、人心未だに定まらない1947年（後略）」（6頁）であり、保育園に通っていた子どもも当時の不安定な社会状況の影響を受けていた。

聞き取りの限りでは、若竹保育園では「引揚者の子どもが多く、園のまわり全体が子どものあそび場のようなだった」と話され、和光保育園では、「園長（住職）が引揚者を駅に迎えに行き寺に泊めてあげ、その子供は保育園で面倒をみた」と話された。松月保育園では、「夜の9時ころまで面倒を見てお風呂に入れてやった」「下駄履きの子どももいた」「母子家庭の子どもが多かった」と話された。早緑子供の園では、園で入浴している写真が残されている。光耀保育園では、「農繁期の人手不足を見かねた」「親が作った藁草履を履いていた。ズック靴は配給だった。洋服はまちまち。食べ物はなく、通園路の野イチゴ、若竹、桑いちご、イナゴなどを食べていた」と話された。松翠保育園では、「ララ物資から配給を受けた」。

だがその一方で、大濠保育園では、「商売をしている家庭の子どもが多かった。大学も近いのでその家庭の子どもも多かった。」という。同様に大川保育園では、「裕福な家庭の子どもが多かった。お手伝いさんが送迎していた子どもも多かった」という話を聞いた。

このように戦後混乱期ではあるが、引揚者や戦争未亡人などのように生活に困窮していた家庭の子どもが多かった園と、逆に、戦争景気で裕福な家庭の子どもが多かった園との貧富両極の子ども姿が、聞き取りからはうかがうことができた。

(豊田和子)

おわりに

福岡県でも地域によって状況は異なっていて、親と

子の生活保障、保育に欠ける乳幼児の保護という役割を担ったところと、幼児期の保育・教育の保障という面が強かったところがあった。

保育所の開設や、戦前からあるところも含めて、施設・設備の充実には、共同募金からの配分が大きかった。これは、福岡県の特徴であったと思われる。

福岡県では、幼稚園と保育所と一緒に県保育連盟を組織し、活動していたので、今後、幼稚園の状況を探ることを通して、戦後の福岡県の保育・幼児教育の全体像を明らかにしていくことを、課題としたい。

(旧字体は新字体に改めた)

注

*¹ 愛知県立大学教育福祉学部教授 *² 桜花学園大学保育学部教授 *³ 愛知県立大学教育福祉学部非常勤講師

*⁴ 桜花学園大学保育学部非常勤講師 *⁵ 名古屋短期大学助手

参考文献

福岡市保育協会編纂委員会『福岡市保育のあゆみ』社団法人福岡市保育協会、1987年

福岡県社会福祉協議会編・発行『福岡県社会福祉事業史 下巻』、1982年

引揚げ港・博多を考える集い監修『博多港引揚げ』、図書出版のぶ工房、2011年

高杉志緒『日本に引揚げた人々』、図書出版のぶ工房、2011年

岩瀬美智子『『ララ』の記憶——戦後保育所に送られた救援物資と脱脂粉乳』『東京家政大学博物館紀要 第14集』2009年